

JAバンク徳島信連の現況

- 2005年9月末 -

はじめに

皆さまには、日頃よりJAバンク徳島信連をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、本年も平成17年度中間期の当会の状況をご案内させていただくことといたしました。ご一読賜り当会に対する皆さまのご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆さまに信頼されるJAバンク徳島信連をめざしてまいりますので、なお一層のご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。



金融再生法開示債権の状況（単体）

（単位：百万円）

| 債権区分 | 平成17年3月末 | 平成17年9月末 | 増減 |
|--------------------|----------|----------|-------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 122 | 124 | 2 |
| 危険債権 | 186 | 291 | 105 |
| 要管理債権 | 2 | 1 | 0 |
| 正常債権 | 23,072 | 18,957 | 4,114 |
| 合計 | 23,383 | 19,375 | 4,007 |

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、注1、注2および注3以外の債権です。

単体自己資本比率の状況（国内基準）

（単位：百万円、％）

| | 平成17年3月末 | 平成17年9月末 | 増減 |
|----------|----------|----------|-------|
| 自己資本額 | 33,421 | 34,789 | 1,367 |
| リスクアセット額 | 177,845 | 183,562 | 5,717 |
| 自己資本比率 | 18.79 | 18.95 | 0.16 |

(注) 平成17年9月末数値は仮決算に基づき算出したものです。

主要勘定の状況

（単位：百万円）

| | 平成16年9月末 | 平成17年3月末 | 平成17年9月末 |
|------|----------|----------|----------|
| 貯金 | 626,063 | 628,294 | 622,899 |
| 貸出金 | 21,186 | 22,302 | 18,320 |
| 預け金 | 438,167 | 434,225 | 421,781 |
| 有価証券 | 178,507 | 184,851 | 200,695 |



〒770-0011 徳島市北佐古一番町5番12号
 徳島県信用農業協同組合連合会
 ☎(088) 634-2424 FAX(088) 634-2436
<http://www.jabank-tokushima.or.jp>